

(様式3)

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市デジタル化基本方針（素案）について

2 案件の概要

本市では、「平塚市情報化基本方針（2017年度～2023年度）」により、情報化を推進してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした「新たな日常」と「国による自治体のデジタル化に関する取組」への対応や「デジタル・トランスフォーメーション」に関する視点を基本方針に加味する必要性が生じたことから、運用期間中ですが「平塚市情報化基本方針」を全面的に見直し、新たに「平塚市デジタル化基本方針（素案）」を作成しました。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和3年2月19日（金）～令和3年3月22日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請システム（e-kanagawa 電子申請）

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	4 人	7 件
団体から	団体	件
合計		7 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
素案の策定方法について	1
目指すまちの姿	1
方針1 暮らしのデジタル化	3
方針2 行政内部のデジタル化	1
デジタル化の推進体制	1
合計	7

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	0
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	0
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	7
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
合計		

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	策定方法に関すること	素案の成立自体がトップダウンで決められている。	市民の方から御意見をうかがう機会としてパブリックコメントを実施いたしました。	ウ 参考
2	目指すまちの姿	デジタル化で行政と企業に個人情報を蓄積し、マイナンバー制度でひも付けして市民生活の監視や経済成長のために個人情報を利活用することに突き進もうとしているように見える。	本方針は、「デジタルの活用により、一人ひとりが安心して快適に暮らせるまち」を目指すまちの姿として掲げ、デジタル化を展開する基本的な考え方を示すものであり、デジタルによる監視社会を目指すものではありません。	ウ 参考
3	方針1 暮らしのデジタル化	デジタルの活用による起業の促進や事業機会の拡大なども、視野に入れて欲しい。	中小企業等に対する IT サービスの導入に係る経費の補助や農業の生産性を高めるためデジタル技術を活用した環境整備など事業活動の支援につながるような施策に取り組めます。	ウ 参考
4	方針1 暮らしのデジタル化	取組内容3に、“SNSなど様々なツールを活用し本市からの情報発信の充実を図る”とあるが、もう少し踏み込んで具体的な記述をしていただきたい。 期待としては、“市内の全戸にタブレットを配布し通信環境も整えたうえで、自治会の回覧物などは全廃するということ”を提案する。	本方針は、デジタル化を展開するための基本的な考え方を示すものであり、具体的な施策は、行財政改革計画や各分野別の計画に位置付けて実施します。 ご提案にあります、全戸へのタブレット配布と回覧物の廃止については、デジタル機器の操作に不慣れな方への対応や多額の経費の確保など難しい問題がありますが、今後のデジタル化関連施策を展開するにあたっての参考にいたします。	ウ 参考

5	方針1 暮らしのデジタル化	<p>実施する項目の集中と選択を行い出来ることは先延ばしせず早々にデジタル化実現に向けて活動してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、各自治会、各公民館、各小学校、各中学校にWi-Fi環境を設置する。 ・各家庭にインターネット環境を引きやすくする為の財政面の支援を行う。また、インターネット環境を引いている方若しくはこれから引く方には減税をするなど特典を与えて普及活動に力を入れる。 ・各自治会経由でアプリを使ったデジタル化のイメージをタブレットで体験出来る様にして普及活動に力を入れる。 	<p>市民がデジタル化の恩恵を出来る限り早期に実感できるよう、小さな取組からであっても積極的に手掛け、成果を着実に積み上げることで大きな成果となるよう一貫性を持って取り組みます。</p> <p>また、公共施設の公衆無線LAN拡充など地域の通信環境の充実や地域活動におけるデジタル技術の活用への支援にも取り組みます。</p>	ウ 参考
6	方針2 行政内部のデジタル化	データの活用では、データの鮮度も重要なポイントのため留意して欲しい。	様々な施策でデータを活用するにあたっては、可能な限り新しいデータであることが望ましいため、適切に更新し鮮度が保たれるように取り組みます。	ウ 参考
7	デジタル化の推進体制	<p>デジタル化は、今後の市民生活に大きく関係し、対応の成否によっては自治体間に大きな差を作り、広げる、重要なものと思われれます。</p> <p>そのため、強力に推進できる権限や責任を持たせた体制を構築し、実行力のある人材を配置されることを期待します。</p>	<p>デジタル化は市長を本部長とする情報化推進本部において全庁一丸となって取り組みます。</p> <p>なお、デジタル化を強力に推し進めるため、令和3年4月に情報政策課をデジタル推進課に名称変更のうえ体制を強化し、新たにデジタル推進担当部長を設置しました。</p>	ウ 参考

<お問い合わせ先>

平塚市企画政策部デジタル推進課

電話：0463-21-8792

電子メール：joho@city.hiratsuka.kanagawa.jp